

産学連携スタート支援事業補助金

～大学等と連携した共同研究による技術開発を支援します～

当財団では、市内中小企業者等の大学や公設試等との連携による研究開発や技術開発の取組みを促進するため、共同研究等に必要な費用の一部を補助します。

産学連携による技術力の向上や、製品・技術の高付加価値化を目指す市内中小企業者等のご応募をお待ちしています。

1. 補助の対象事業

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに行われる、中小企業者等が自ら大学・公設試等を行う新技術・新製品開発、既存技術の高度化に関する研究テーマで、①共同研究または②委託研究が対象となります。

※大学・・・大学、高等専門学校、職業能力開発総合大学校

※公設試等・・・国及び地方公共団体の試験研究機関等

2. 補助の対象者

令和7年4月1日現在、相模原市内に事業所を有して1年以上事業を営んでいる中小企業者等又は株式会社さがみはら産業創造センターのインキュベーション施設に入居している中小企業者等であって、かつ次の各号のいずれにも該当するものとします。

- (1) 共同研究等に係る研究開発拠点が市内の事業所であること
- (2) 相模原市が課税する法人市民税または市民税を完納していること

3. 補助の内容

令和7年度内に実施する共同研究等に係る契約に基づき、大学・公設試等に支払う費用とします。ただし、消費税相当額については対象外とします。補助率は以下のとおりとし、上限額は25万円とします。

- (1) 市内の大学等と共同研究等を実施する場合の補助率は3分の2以内
- (2) 市外の大学等と共同研究等を実施する場合の補助率は2分の1以内
- (3) 補助対象者が前年度に本補助金の交付を受けている場合の補助率は3分の1以内

お問い合わせ先 公益財団法人相模原市産業振興財団

住所 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 相模原商工会館本館4階

TEL 042-759-5600

FAX 042-759-5655

URL <https://www.ssz.or.jp>

MAIL monodukuri@ssz.or.jp

4. 申請方法

◆申請書類はホームページからダウンロードできます。

申請書類を下記からダウンロードし、持参または郵送により提出してください。

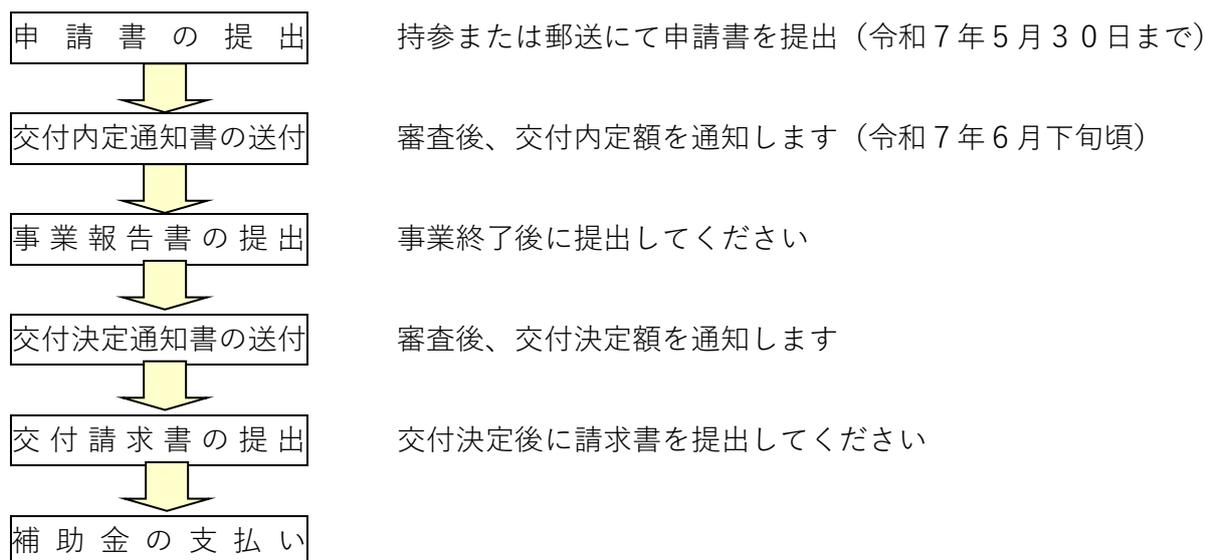
<https://www.ssz.or.jp/support/sangakurenkei>

- ① 産学連携スタート支援事業補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 大学、公設試等との共同研究等に係る契約書又は契約書案の写し
- ③ 補助対象者の概要がわかる資料（会社案内等）
- ④ 商業登記簿謄本のうち履歴事項全部証明書（申請日より3か月以内に発行されたもの、コピー可）
- ⑤ 法人市民税領収書（直近の決算期確定分）の写し、又は納税証明書（コピー可）

5. 申請期間

交付申請書の受付期限は、令和7年5月30日（金）（必着）までです。

6. 手続きの流れ



7. 注意事項

- ① 本補助金は予算の範囲内での交付となりますので、申請状況により締切前に受付を終了することや、補助金額を予算の範囲内で減額する場合があります。
- ② 申請の状況により、過去に本補助金の採択を受けていない事業者を優先して採択することがあります。
- ③ 補助回数は共同研究等の件数にかかわらず、1社あたり年度内1回限りとします。
- ④ 他の補助等により共同研究等に要する経費の補助を受けるものは申請できません。
- ⑤ 補助金を交付した場合は、企業名、研究テーマ名、大学等の名称を当財団ホームページにて公表することがあります。
- ⑥ 共同研究等における工業所有権（特許権、実用新案権など）の取り扱いは、大学等と締結する契約等によるものとなります。